

〔科目名〕 民法	〔単位数〕 4単位	〔科目区分〕 教養科目 (第2群)文化と社会
〔担当者〕 安藤 清美 ANDO, Kiyomi	〔オフィス・アワー〕 時間:講義の際に指示する。 場所:	〔授業の方法〕 講義形式中心
〔科目の概要〕 『六法』をご覧になれば分かるが、もっとも条文が多いのが民法であり、それも圧倒的に多い。民法は私たちが生きていくうえで必要な権利や義務について定めた法律であり、その関係も、国に対してではなく、私人間のものであるから、取り決めるべきことも多岐にわたっているのである。 ただ、いざ授業を進めるとなると、現時点では、全員が、憲法が最高法規であることは学んできたであろうが、では、条約と憲法とでは、どちらが優越なのか。内閣府令って何。省令って何。答えられるだろうか。 そこでこの授業においては、まずは「法とは何か」かからはじめることとし、次に、民法学の基礎を語りながら、その知識のうえに、実例、すなわち、私人間の争いで何が問題となったのか、いかなる判決が示されたか(判例)を総合的に見ていくようにしたい。		
〔「授業科目群」・他の科目との関連付け〕・「なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつかか〕 民法は法学部に限らず、経済・経営・商学など、ほとんどの社会科学系の学部で必須の履修科目であり、それも当然で、金の貸借、物品購入、土地売却など、契約にかんする総ては民法に集約されている。では、そこで揉め事がおき、裁判になったらどうなるのか。誤解を恐れずに言えば、「法律は知らない者には味方しない」のである。		
〔科目の到達目標(最終目標・中間目標)〕 判例を学ぶことによって民法に対する理解を深め、例えば、今現実に行っている事案等につき、法律にあてはめて考えられるようになる。		
〔学生の「授業評価」に基づくコメント・改善・工夫〕 なし		
〔教科書〕 佐伯仁志・大村敦志・荒木尚志編集代表『ポケット六法(令和5年版)』有斐閣(2023年)		
〔指定図書〕 なし		
〔参考書〕 講義中に紹介する。		
〔前提科目〕 なし		
〔学修の課題、評価の方法〕(テスト、レポート等) 定期試験(80%)+課題(20%)		
〔評価の基準及びスケール〕 択一問題+穴埋問題+論述問題(80%)+レポート(20%)		

〔教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望〕

法学の導入部分-法とは何か、その特色や機能、社会における役割と作用(制度)はどのようなものか-につき、興味を持ってもらい、リーガル・マインド(法的思考)の基礎を修得すること及び、一番身近な法律である民法の基礎知識を身につけることを目標とする。

なお、内容によってはスケジュールが変更する場合がある。

〔実務経歴〕

なし

授業スケジュール

第1回	テーマ(何を学ぶか):ガイダンス、法とは何か 内 容:法と社会生活、法と道徳、法の目的、権利と義務、等 教科書・指定図書 レジユメを配布する
第2回	テーマ(何を学ぶか):法と裁判 内 容:裁判制度、裁判所の組織、三審制度、民事裁判、刑事裁判、等 教科書・指定図書 レジユメを配布する
第3回	テーマ(何を学ぶか):裁判の基準となるもの 内 容:法の分類、法の解釈、憲法と民法の関係、等 教科書・指定図書 レジユメを配布する
第4回	テーマ(何を学ぶか):民法とは何か 内 容:民法の意義、民法典の構成、民法の基本原則、等 判例:宇奈月温泉事件(大判昭和10・10・5) 教科書・指定図書 レジユメを配布する
第5回	テーマ(何を学ぶか):権利の主体・自然人 内 容:権利能力・行為能力 判例:胎児の権利能力(大判昭和7・10・6) 教科書・指定図書 レジユメを配布する
第6回	テーマ(何を学ぶか):制限行為能力者 内 容:未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人、等 判例:制限行為能力者の詐術(最判昭和44・2・13) 教科書・指定図書 レジユメを配布する
第7回	テーマ(何を学ぶか):権利の主体・法人 内 容:法人の種類、等 判例:法人による目的の範囲(最判平成8・3・19)、八幡製鉄献金事件(最決昭和43・6・24) 教科書・指定図書 レジユメを配布する
第8回	テーマ(何を学ぶか):権利の客体 内 容:不動産・動産、主物・従物、元物・果実、等 教科書・指定図書 レジユメを配布する
第9回	テーマ(何を学ぶか):法律行為 内 容:心裡留保、虚偽表示、錯誤、等 判例:愛人への遺贈(最判平成8・3・19)、日産自動車事件(最判昭和56・3・24) 教科書・指定図書 レジユメを配布する
第10回	テーマ(何を学ぶか):法律行為 内 容:意思表示 詐欺または強迫 判例:94条2項の類推適用(最判昭和45・9・22) 教科書・指定図書 レジユメを配布する

第11回	<p>テーマ(何を学ぶか):法律行為の代理とは</p> <p>内 容:代理とは(種類、授与、顕名主義)、代理権、等</p> <p>判例:親権者による代理権の濫用(最判平成4・12・10)、</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第12回	<p>テーマ(何を学ぶか):無権代理・表見代理</p> <p>内 容:無権代理の意義、表見代理の意義、等</p> <p>判例:夫婦相互の日常家事代理権と表見代理(最決昭和44・12・18)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第13回	<p>テーマ(何を学ぶか):親族</p> <p>内 容:親族の範囲・類・親等、親族関係の変動、親族関係の効果等</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第14回	<p>テーマ(何を学ぶか):婚姻の成立</p> <p>内 容:婚姻の成立要件、婚姻の無効、婚姻の取消</p> <p>判例:婚姻意思の不存在(最判昭和44・10・31)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第15回	<p>テーマ(何を学ぶか):婚姻の効力</p> <p>内 容:婚姻の一般的効果</p> <p>判例:夫婦同氏の合憲性(最大判平成27・12・16)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第16回	<p>テーマ(何を学ぶか):婚姻の効力</p> <p>内 容:夫婦財産制</p> <p>判例:こどもの学習用教材の購入に関する判例(東京地判平成10・12・2)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第17回	<p>テーマ(何を学ぶか):婚姻の解消</p> <p>内 容:死亡による婚姻の解消と離婚に寄る婚姻の解消、離婚制度</p> <p>判例:有責配偶者による離婚請求(最大判昭和62・9・2)、配偶者の不貞行為の相手方に対する慰謝料請求権(最判平成8・3・26)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第18回	<p>テーマ(何を学ぶか):婚姻解消の効果</p> <p>内 容:再婚の自由、財産分与請求権、等</p> <p>判例:財産分与額の算定(東京地判平成5・2・26)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第19回	<p>テーマ(何を学ぶか):内縁</p> <p>内 容:内縁の成立、内縁の効果、内縁の解消、など</p> <p>判例:死亡による内縁解消と財産分与(最決平成12・3・10)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第20回	<p>テーマ(何を学ぶか):親子-実子</p> <p>内 容:嫡出子、嫡出でない子(非嫡出子)、等</p> <p>判例:虚偽の嫡出子出生届と養子縁組の成否(最判昭和50・4・8)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第21回	<p>テーマ(何を学ぶか):親子-養子</p> <p>内 容:普通養子、特別養子、等</p> <p>代理出産と親子関係(最決平成19・3・23)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第22回	<p>テーマ(何を学ぶか):親権・扶養</p> <p>内 容:親権とは、扶養の義務、扶養の順位、等</p> <p>判例:連帯保証等と利益相反行為(最判昭和43・10・8)、老親扶養(広島家審平成2・9・1)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>
第23回	<p>テーマ(何を学ぶか):相続の意義</p> <p>内 容:相続の開始原因、相続開始の場所、相続回復請求権、等</p> <p>判例:共同相続人間における相続回復請求権(最大判昭和53・12・20)</p> <p>教科書・指定図書 レジユメを配布する</p>

第24回	<p>テーマ(何を学ぶか):相続人と相続分</p> <p>内 容:相続人—配偶者、子・直系尊属・兄弟姉妹、等</p> <p>判例:嫡出でない子の法定相続分(最大決平成25・9・4)</p> <p>教科書・指定図書 レジュメを配布する</p>
第25回	<p>テーマ(何を学ぶか):相続人の廃除、相続欠格</p> <p>内 容:相続人の廃除、相続欠格とは、等</p> <p>判例:推定相続人の廃除(東京高決平成4・12・11)</p> <p>教科書・指定図書 レジュメを配布する</p>
第26回	<p>テーマ(何を学ぶか):相続分</p> <p>内 容:特別受益、寄与分、等</p> <p>判例:死亡保険金と特別受益(最決平成16・10・29)、寄与分の算定(東京高決平成元・12・28)</p> <p>教科書・指定図書 レジュメを配布する</p>
第27回	<p>テーマ(何を学ぶか):承認・放棄</p> <p>内 容:単純承認、限定承認、相続放棄、等</p> <p>判例:相続放棄と登記(最判昭和42・1・20)、熟慮期間の起算点(最判昭和59・4・27)</p> <p>教科書・指定図書 レジュメを配布する</p>
第28回	<p>テーマ(何を学ぶか):遺留分</p> <p>内 容:遺言による相続分の割合、遺留分制度、等</p> <p>判例:遺留分侵害額の算定方法(最判平成21・3・24)</p> <p>教科書・指定図書 レジュメを配布する</p>
第29回	<p>テーマ(何を学ぶか):遺言</p> <p>内 容:自筆証書遺言、公正証書遺言、等</p> <p>判例:自筆証書遺言の方式—押印(最判平成6・6・24)</p> <p>教科書・指定図書 レジュメを配布する</p>
第30回	<p>テーマ(何を学ぶか):死因贈与</p> <p>内 容:死因贈与とは</p> <p>判例:死因贈与の撤回の可否(最判昭和47・5・25)</p> <p>教科書・指定図書 レジュメを配布する</p>
試験	<p>定期試験(第1回～30回の講義内容を範囲とした、択一問題+穴埋め問題+論述問題)</p>